

令和6年(2024年)能登半島地震
非常災害対策本部会議(第7回)議事録

日時:令和6年1月8日(月)14:08~14:30

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

(気象庁長官)

- 1日の地震から1週間経ったが、地震発生から震度1以上を観測した地震が1200回を超えており、現在も活発な地震活動が続いている。
- 1日に発生した最大震度7の地震と同程度の地震が発生する可能性は、地震発生当初に比べ低くなったが、揺れの強かった地域では、今後1か月程度、最大震度5強程度以上の地震に注意が必要。
- 北陸地方では、山地を中心に平地でも積雪の増えている所がある。海上は波が高くなっているため注意が必要。明日以降も雨や雪が降る日が多く、土砂災害に注意・警戒が必要。
- 引き続き気温の低い状況が続くことから、避難所等における体調管理に十分注意が必要。

3. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 自治体からの報告によると、本日午前11時30分時点の人的被害は、死者161名、行方不明者1名、安否不明者103名となっている。確認された死者数は、前日同時刻より35名増えている。
- 救助活動を粘り強く懸命に継続するとともに、孤立集落の解消を急いでいる。ヘリでの輸送、救援と並行して、陸路の緊急復旧にも全力を尽くしている。避難が長引き、避難生活の環境改善が急務である。
- 応急給水、仮設トイレや暖房器具の確保、感染症対策など、様々な支援を急ピッチで進めている。

4. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣)

- 物資のプッシュ型支援については、関係事業者や自衛隊の協力の下、夜を徹しての搬送作業により、市町の拠点まではある程度、食料、水等発災時に必要な物資について支援が進みつつある。今後は、応急期と呼ばれる段階に入り、避難者の皆様のきめ細かなニーズに応じた物資支援が必要。被災自治体からの御要望も、食料、水、毛布といったも

のから、のどあめ、絆創膏、体拭きシート、ドライシャンプーといったものによって変わってきており、こうしたニーズを踏まえた対応を進めてまいる。

○被災者の方々が安心して避難生活を送れるよう、環境の整った避難先の確保が喫緊の課題。石川県が取り組む被災地外への避難に関し、地域の実情を踏まえ、災害救助法のホテル・旅館の利用額の基準を、特例的に7,000円から10,000円に引き上げることとした。石川県や関係省庁と連携し、引き続き取り組んでまいる。

○被災地においては、道路や港湾等のインフラに大きな被害が生じており、被災自治体や関係省庁等の御尽力により、被害状況調査を進めてきた。この結果、本日まで、公共土木・農地等の災害復旧事業の補助率嵩上げ、中小企業の災害関係保証の特例等の特例について、地域を限定しない激甚災害指定の基準を超過する見込みが立った。引き続き作業を続け、閣議決定に向けた手続きを進める。

(国家公安委員会委員長)

○138件の要救助事案の対応は、捜索を継続実施中の1件を残し、終了した。現在、倒壊家屋等について、広く、要救助者がいないか入念な確認作業を進めている。これまでに、警察による救助者は90名となる。特別派遣部隊を増強し、パトロールカー等による被災地の警戒・警ら強化するとともに、避難所において女性警察官を中心に相談対応等を行うことで、被災された方々の不安解消に努めている。

(総務大臣)

○消防では、引き続き、合計約2,300名の部隊を展開し、孤立地域からのヘリによる救出を含め、全力で救助活動にあたっている。被災された方々の転院搬送や避難所からの救急搬送の対応も行っている。

○自治体職員の応援派遣についてだが、派遣先に2市を追加して、16市町に本日まで350名が入り、避難所の運営などを担っている。

○携帯電話の支障については、現在、5市町で残っているところだが、役場、支所などについては目処が立ってきているところで、今回、300人以上の避難所として把握できる22か所を調査し、その全てでいずれかの事業者の携帯電話は利用できることが確認できている。さらに全面的な支障の解消に向け、官民連携を強化したい。

○放送については、燃料の枯渇により、輪島中継局で民放が停波する可能性があり、昨晚、視聴者にも番組内で周知したが、自衛隊等の関係機関に協力いただき、本日午前、燃料の補給を行うことができ、本日の停波は回避できる見込み。

(財務大臣)

○明日の閣議において、震災直後から内閣府を中心に行われている「当面のプッシュ型の物資支援」への財政的裏付けとして、予備費使用に係る閣議決定をお願いしたいと考えている。

○具体的には、水や食料、乳幼児用粉ミルク、おむつ、トイレットペーパーなどに加え、寒冷対策にも万全を期すための、ストーブや毛布、衣類、燃料油など、当面必要となる物資を緊急に支援するため、約47.4億円の予備費の使用を決定したいと思っている。

- 財務省として、被災者への切れ目のない支援を迅速に進めるべく、今後とも必要な財政措置を臨機応変に講じてまいる。
- 石川県の現地対策本部に既に派遣している職員に加え、5日に北陸財務局から職員10名を派遣している。
(厚生労働大臣)
- 本日11時30分現在、16の水道事業者で約70,000戸が断水中であり、日本水道協会による給水車の支援を増強し、現在は、給水車を78台派遣している。今後さらに派遣数を増加させるべく調整を進める。
- 避難生活の長期化を見据え、避難所における健康管理等について、他の都道府県からの広域支援により強化する。保健師等のチームを現在の21チームから32チームに拡充し、巡回により支援する。県と連携して被災地の支援に全力で取り組む。
- 避難所への医薬品の提供のため、薬剤師が同乗し、調剤などの設備を有する「モバイルファーマシー」が、昨日から巡回により、避難所の支援をスタートした。順次拡大してまいる。
- 引き続き、現地対策本部と一体となって、被災地の支援に全力で取り組んでまいる。
(農林水産大臣)
- 農林水産関係の被害状況については、現時点で調査中だが、農地や水路、ため池などの農業用施設や畜舎、林地や漁港施設等で被害の報告を受けている。
- 避難された方々の食料支援については、7日までの間に、約75万食の食料品（パン、パックご飯、即席めん、五目ごはん・ドライカレー、レトルト食品、介護食品、ベビーフード、缶詰等）、1千キログラムの無洗米、約5千5百点の乳児用ミルク（うち約4千8百点が液体ミルク）、約37万本の飲料（ミネラルウォーター、野菜ジュース）を配送しており、関係省庁と緊密な連携をとって、避難された方々に様々な食料を支援してまいる。
(経済産業大臣)
- 電力については、停電は残り約18,000戸となっている。大規模避難所については、電源車も活用することで、穴水町・能登町の全てに、輪島市・珠洲市を含めても8割以上に電気をお届けできている。積雪等の影響で電源車への燃料補給が滞るリスクも考慮し、自治体や事業者と現場の状況を密に共有しながら、対処してまいる。
- 燃料については、能登北部6市町で営業しているSSは4件増え、41カ所となった。それらSSに対し、ガソリン・軽油・灯油の重点的な配送により、十分な在庫を充填していることに加えて、昨日は、輪島市・珠洲市の避難所に灯油4,000Lを配送している。大型ローリーでの輸送が継続できれば、結果として、給油を待つ行列や販売量の制限は数日中に解消できると見込んでいる。
- 被災地・避難所への物資の供給については、特に避難所の感染症対策として、消毒液等の衛生用品の発送を進めている。さらに今後の被災地のニーズを見込み、スコップ、軍手、長靴等の先行調達も進めており、要請があれば発送できる状態である。

昨日、輪島市内において、有志の移動販売事業者による支援物資の無償提供も行われており、経産省としても、こうした取組を後押ししてまいる。

- 仮設トイレは、政府がプッシュ型で設置したのもも含めて、昨日までに被災市町に 355 基が設置されている。本日も降雪状況を踏まえ、追加で 13 基を発送予定。設置数の増加に対する感謝の声がある一方、衛生面や断水対応といった課題の声も伺っている。引き続き、早期配備を目指すとともに、断水地域における仮設トイレへの給水も進めている。

(国土交通大臣)

- 輸送ルート確保に向け、引き続き、海側の国道 249 号の緊急復旧に向けて 24 時間体制で作業を進めている。昨日、防衛大臣からいただいた自衛隊との連携に関する申し出も踏まえ、海側・陸側両面からの迅速な復旧を実現してまいる。
- 水道施設の早期復旧に向けて、特に被害の大きい能登半島北部の 6 市町に、本日以降、TEC-FORCE を順次派遣し、支援を行ってまいる。
- 住民の安全確保に向け、「被災建築物応急危険度判定」について、現在、志賀町、羽咋市では完了し、七尾市、中能登町でも近日中に完了する予定。輪島市や珠洲市等残る自治体についても、今月中旬を目途に、早急な完了に向けて支援してまいる。
- 石川県では、500 名規模の二次避難先の手配が進められており、観光庁では、その実施支援として、石川、富山、新潟、福井県の 4 県で約 2500 人収容可能な約 70 の宿泊施設情報を集約し、石川県へ提供している。引き続き、さらなる情報の集約、提供など支援を行ってまいる。

(環境大臣)

- 避難所での仮設トイレの設置が進んでおり、バキュームカーの増車などによるし尿の回収体制強化に加え、し尿の効率的な運搬が、避難所の生活環境の確保のための喫緊の課題となっている。
- 現在、能登地域のし尿処理施設が稼働停止しており、早期復旧の取組と並行して、代替措置として、県南部の白山市の処理施設に運搬・処理している。しかし、輸送距離が長く非効率であることから、県とも連携し、七尾市、珠洲市など能登地域にある停止中のし尿処理施設の受入れタンクを一時的な貯留施設として本日から活用することによる輸送距離の短縮など、運搬効率化に向けた対策を急ピッチで進めている。

(防衛大臣)

- 自衛隊は、二次被害の防止に細心の注意を払いながら、各種活動を実施してまいる。
- 本日の活動態勢は、人員は約 6,100 名、航空機約 40 機、艦艇 9 隻での活動を始めている。ヘリは運用できている状況。
- 本日の活動内容について、自治体ニーズを踏まえ、新たに穴水町で入浴支援を実施しており、志賀町においても実施している。
- 先ほど国交大臣より話のあった国道 249 号の復旧に向けて、国交省と防衛省の間で、具体的な連携要領について、鋭意調整を進めている。

- 本日より医官や看護官等による衛生支援チームが、孤立地域を中心に巡回し、診療等の衛生支援を開始する。
- 加えて、即応予備自衛官が本日中に部隊への受入れを完了し、明日以降、生活支援等の活動に加わる予定となっている。
- 引き続き、捜索救助活動に全力を尽くすとともに、被災者の方々に寄り添った、よりきめ細やかな生活支援活動を継続してまいります。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

- 本日で、発災から1週間となる。確認された死者は160名を超えました。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。
- 救出部隊は、積雪の中、今も懸命に救出活動にあたっている。瓦礫の下で助けを待っている方のため、また、そのご家族のため、決して諦めず、粘り強く救出活動を続けるようお願いする。
- 能登半島北部の孤立集落解消を早急に進める必要がある。関係省庁が連携し、壊滅的な状態になっている国道249号等の沿岸部の早期に到達可能な箇所すべてについて、陸方面からだけでなく、海上からもアクセスし、両面作戦で緊急復旧の加速化を図ってほしい。
- 被災者の生活確保と災害関連死の防止のためにも、避難所の環境改善は喫緊の課題。特に、能登半島北部では、ライフラインである水、電気について大規模な断水・停電がまだまだ続いている。
引き続き、給水車や電源車等による応急体制強化に全力を挙げるとともに、一刻も早い復旧に向けて最大限の努力をお願いする。
- 多くの方が共同で生活する避難所では、感染症対策その他の衛生管理が重要。保健所等の支援を行うDHEATや、避難所における健康管理を行う保健師等のチームのほか、現地に入っている関係学会の専門家チームの協力も得て、マスクの使用や換気の実施を含め、基本的な対策が徹底されるよう、取組を進めてほしい。
あわせて、避難所の環境改善を進めるため、仮設トイレや暖房器具、マスク、消毒液、段ボールベッドなど、必要な機材・物資等の輸送に引き続き迅速に取り組むよう、お願いする。
- ライフライン復旧の長期化が見込まれるとともに、避難所の過密化も進む中、既に指示している二次避難についても、取組を加速させる必要がある。本日から、金沢市のいしかわ総合スポーツセンターにおいて、約500名の一時的な受入れが可能となるが、避難所のさらなる確保等が必要。
災害救助法による「みなし避難所」としてのホテル、旅館の利用額の基準を特例的に引き上げ、現地対策本部とも連携して、プッシュ型で、県内外の宿泊業者の協力を得て提供できる室数を大幅に増加させるとともに、ヘリ輸送や、バスの確保等、二次避難の移

動手段の確保についても、並行して迅速に進めてほしい。

- 必要な物資を迅速に届けるとともに、二次避難を加速するため、輸送力の強化も、喫緊の課題。被災した能登空港は、現在滑走路を使用できない状況にあるが、国土交通省 TEC-FORCE の支援の下、石川県が空港の復旧作業を進めている。復旧に向けた取組を加速するとともに、復旧後の自衛隊による暫定活用を速やかに開始できるよう、準備してほしい。
- 激甚災害指定については、本日までの被害状況調査の結果、公共土木・農地等の災害復旧事業の補助率嵩上げ、中小企業の災害関係保証の特例等について、地域を限定しない激甚災害、「本激」の指定の基準を超過する見込みが立った。関係政令の閣議決定に向けた手続を進めてほしい。
- 今後1か月程度、最大震度5強程度以上の地震に注意してほしい。
現地では、これまでの大雪で平地でも積雪が増えており、今後も寒い日が続くと見込まれる。被災者の皆様に対して、避難所等における体調管理に十分注意するよう働きかけをお願いします。加えて、現場対応については、安全管理に配慮しつつ、被災者一人ひとりの不安や悩み、想いにしっかりと耳を傾け、寄り添いながら、迅速かつ丁寧な対応をお願いします。

6. 閉会

(以上)